

(仮称)第6次調布市総合計画策定方針(抜粋)

1 計画策定の必要性と背景

【策定の背景】

- 市は、これまで、調布市総合計画に基づき、総合的かつ計画的なまちづくりを推進
- 市政の第一の責務として、安全・安心の確保や市民生活支援への継続的な取組
- 妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援や地域包括ケアシステムの構築
- 京王線の地下化を契機とする南北一体の都市基盤整備の着実な推進
- ラグビーW杯及び東京2020大会を契機とした各種取組など、多様な主体と連携したソフト・ハードが一体となったまちづくりの推進

【策定の意義・目的】

- 次期総合計画の策定に当たっては、これまでの総合計画に基づくまちづくりの成果を基盤としつつ、引き続き「調布市民憲章」や、「国際交流平和都市宣言」などのまちづくりの基本理念の根底にある考え方を継承し、今後の市政を取り巻く社会潮流を踏まえ、市民参加と協働の実践を重ねながら検討
- 現行計画を引き継ぎ、市の将来像を中長期的に展望し、計画行政における中心的な役割を担う計画

【まちづくりの潮流・課題】

- 気候変動に伴い激甚化・頻発化する風水害や震災対策、人口減少社会の到来を見据える中での少子高齢化の進行、公共施設やインフラの老朽化、地球規模の環境意識の高まり、ユニバーサルデザインの考え方の定着、市民の価値観・ライフスタイルの変化、地域コミュニティの希薄化、中心市街地の基盤整備及び各地域におけるまちづくりなど、新たな局面を迎える従来の課題への対応
- 幅広い市民の参加はもとより、NPO・企業・大学など多様な主体の参加と協働により、総合的かつ計画的にまちづくりを進めることの必要性の高まり
- 持続可能なまちづくりや地域活性化を図るため、SDGsの達成や地方創生に向けた取組などの一層の推進が重要
- 新型コロナウイルス感染症拡大による、社会及び市民の意識や生活様式の変化
- デジタル技術やデータを活用した市民の利便性の向上を目指し、積極的な取組を推進
- 防災・減災対策との横断的連携により推進する施策については、フェーズフリーの考え方を含む多角的な視点から検討するなど、柔軟な考えを取り入れていく必要

2 計画の構成・性格

- 総合計画は、基本構想、基本計画により構成する。
- 基本構想は、市の目標とすべき将来都市像及びその実現のための基本方針を示すものとし、地域特性を活かした将来都市像を市民と市が共有し、議会の議決を経て策定する。
- 基本計画は、基本構想に即して、その基本方針を具現化するための基本的な施策を体系的に示すとともに、各施策分野における主要な事業の内容及び規模の概要を示すものとして策定する。

3 計画の期間

- 基本構想は、令和5(2023)年度を初年度とし、令和12(2030)年度までの8年間を計画期間とする。
- 基本計画は、令和5(2023)年度を初年度とし、前期及び後期の計画期間はそれぞれ4年間とする。

<次期総合計画の計画期間>

年度	和暦(西暦)	令和5(2023)	令和6(2024)	令和7(2025)	令和8(2026)	令和9(2027)	令和10(2028)	令和11(2029)	令和12(2030)
基本構想	新たな基本構想(8年間)								
基本計画	前期基本計画(4年間)				後期基本計画(4年間)				
市長任期	→								

4 参考と協働による次期総合計画の策定

- 様々な機会を捉えた市民意見の募集等反映など、広範かつ多様な市民参加の機会を確保するとともに、オンライン会議やSNSの活用など創意工夫を重ねながら、若い世代をはじめ、幅広い年代等からの意見の把握に努める。
- 基本構想の策定に向け、市民と市の協働により検討する組織として基本構想策定推進市民会議を設置。調布市総合計画策定推進委員の参加・助言をもとに検討。
- 多様化・複雑化する社会的な課題を的確に捉え、市内に所在する企業・大学等がそれぞれの専門的知見やノウハウを生かしながら検討を行う組織として、調布市総合計画策定産学官連携会議を設置。市民会議と適時、情報共有をしながら、次期総合計画の策定に向け、議論を行う。

次期基本計画策定の手順

1 次期基本計画策定に当たっての留意点

- 次期基本構想の検討・策定に当たっては、市長任期との連動を考慮し、基本構想案のとりまとめ時期を令和4年度第2四半期、議決時期を第3四半期としている。

※基本構想の策定スケジュール

	現行基本構想	次期基本構想
市民会議中間報告会	平成23年10月30日 【議決約7箇月前】	令和4年3月27日 【議決約8箇月前】
基本構想素案(市民会議案) 市長提出	平成24年3月28日 【議決約2箇月前】	令和4年8月上旬 【議決約3箇月前】
基本構想議決	平成24年6月19日	令和4年12月

- 次期基本計画の策定に当たっては、現行の施策体系・基本計画事業を基に、検討を進めつつ、今後示す新基本構想素案に沿って、適宜、見直しを行うものとする。

2 施策の体系化・基本計画事業の選定

- 現在検討中の8つの基本目標に沿って、施策の体系化を行う。
- 実施については、PDCAサイクルを活用した施策評価を実施し、まちづくり指標の達成見込み、各施策を取り巻く課題認識等を踏まえ、位置付けるべき施策の方向性の整理を行う。
- 基本計画事業は、現行の事業について、事務事業評価を通じた現状や課題の整理を行いつつ、次期基本計画への位置付け(継続・拡充・統合、廃止等)を検討。次期計画期間における既存事業や新規事業の取組内容や事業費については、別途、調査シート等を活用し検討を行う。なお、次期基本構想素案に沿って、適宜、見直しを行う。
- 基本計画事業の選定に当たっては、財政フレームや令和5年度予算編成と連動させる。

3 基本計画の構成(案)

- 基本計画の構成は、6編(総論、2つのチャレンジ、5つの重点プロジェクト、分野別計画、計画の推進、地域別計画)とし、各章に掲載する内容については、新基本構想素案に沿って適宜、見直しを行う。

4 次期基本計画策定スケジュール(イメージ)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
STEP1 施策・基本計画事業の検討	→				★	→						
	→					→						
	→					→						
	→					→						
STEP2 基本計画骨子(検討案)						→						
							→					
STEP3 基本計画(素案)								→				
									→			
STEP4 基本計画(案)										→		
											→	

行革プランとも一体的に検討を進める